

# 平成22年度 第7回 西宮市農業委員総会議事録

1、開催日時：平成22年10月20日（水）14時30分から15時04分

2、開催場所：西宮市役所東館8階801会議室

3、出席委員（14人）

会長	1番	吉田 昭光
会長職務代理者	2番	野口 照之
委員	3番	上田 さち子
	4番	ざこ 宏一
	5番	直井 勇治
	6番	坂口 文孝
	7番	茶谷 一
	8番	辻本 悟
	9番	中松 實
	10番	宮本 清次
	12番	田中 勇
	13番	大前 輝雄
	14番	岡本 久一
	15番	吉井 律

4、欠席委員（1人）

欠席者	11番	木田 佳文
-----	-----	-------

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第10号 平成21年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について

報告第25号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

報告第26号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

報告第27号 農地法第18条第6項の規定に基づく解約等の通知の件

報告第28号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件

報告第29号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	森 正一
係長	東 孝二
主事	立花 逸人

議 長 委員の皆様、本日はご苦勞様でございます。定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を開催いたします。

本日、11番木田委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は、在任する選挙による委員10名のうち出席数は9名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

議 長 それでは、まず、日程第1の議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議 長 異議なしとのことでございますので、8番辻本悟委員、9番中松實委員を議事録署名委員に指名いたしますのでよろしく申し上げます。

以上で日程第1を終わります。

議 長 これより日程第2、議案案件に入ります。

まず、議案第10号「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」を上程いたします。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは、ご説明させていただきます。議案第10号「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」でございますが、これは、農地法に定められた法令事務、平成21年度の目標及びその達成に向けた活動計画で定めた促進事務について点検・評価し、次年度以降の活動に反映させて行くものなのですが、西宮市農業委員会では、平成21年度目標及びその達成に向けた活動計画を定めていないことから、点検・評価は実施しないものとしていましたが、法令事務に係る点検・評価はすることができることから、今回農業委員会総会で諮った案を広く公表し、農業者等に意見を踏まえ、平成21年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価を実施するものであります。

【議案10号を議案書をもとに朗読】

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議 長 本件に対してご質問、ご意見はございませんか。

3番(上田) 平成21年の点検・評価ということですが、実際には、それを受けた活動をしている必要がある、実際には、総会の日程や議事録の公開であったり、総会が公開であるということを今後やっていくのか。いつごろから始める予定なのか。

事 務 局 できる限り早い段階で西宮市ホームページにて公開を検討しています。議事録に関しては、今回の10月総会分から公開していきます。

議 長 本件に対し他に、ご質問・ご意見はございませんか。  
なければ、議案第10号「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について」につきましては、市のホームページにて公表することにしてご異議ございませんか。

委員一同 （異議なし）

議 長 ご異議がないようでございますので、議案第10号につきましては、活動計画案のとおりすすめることにいたします。

議 長 それでは、これより報告案件に入ります。  
まず、報告第25号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事 務 局 報告第25号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書2ページ1件でございます。  
【議案書朗読】  
農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理しましたので報告します。

議 長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。  
（発言なし）

議 長 他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議 長 続きまして、報告第26号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事 務 局 報告第26号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書3ページ2件でございます。  
【議案書朗読】  
農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理しましたので報告します。

議 長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。  
（発言なし）

議 長 他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議 長 続きまして、報告第27号「農地法第18条第6項の規定に基づく解約等の通知の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事 務 局 報告第27号「農地法第18条第6項の規定に基づく解約等の通知の件」でございますが、議案書4ページ1件でございます。  
【議案書朗読】

- 議 長 添付書類も含め通知要件を満たしておりましたので報告します。  
事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。  
(発言なし)
- 議 長 他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。
- 議 長 続きまして、報告第28号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。
- 事 務 局 報告第28号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件」でございますが、議案書5ページ1件でございます。  
【議案書朗読】  
申請地は現地調査の結果、さつまいもを植え耕作されていることを確認しました。また、申請者の農地保有面積が10a未満であることから、農家台帳に従事日数の記載はありませんが、面談の結果、1年に100日程度農業に従事し中心的な存在であることが判明しております。添付書類も含め完備しておりましたので、会長専決により、証明書を交付しましたので報告します。
- 議 長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。  
(発言なし)  
質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。
- 議 長 続きまして、報告第29号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。
- 事 務 局 報告第29号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございますが、議案書6ページから7ページ14件でございます。  
【議案書朗読】  
現地調査の結果すべて農地として耕作されていることを確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。
- 議 長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。  
(発言なし)  
他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。
- 議 長 以上をもちまして、本日予定いたしておりました議事・報告案件はすべて終了いたしました。  
これをもちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。